

1-14 和歌山県指定自動車教習所協会との協業 ～会議開催や法定講習での講話～

○鍵野 将平(OT)¹⁾³⁾，加藤 智美(その他)²⁾，田中 寛之(OT)³⁾，橋本 竜之介(OT)⁴⁾，
山下 桃花(OT)¹⁾，中谷 歩由美(OT)¹⁾

- 1) 社会福祉法人 琴の浦リハビリテーションセンター
- 2) 一般社団法人 和歌山県指定自動車教習所協会
- 3) 大阪府立大学大学院 総合リハビリテーション学研究所
- 4) 社会医療法人三車会 貴志川リハビリテーション病院

Key word：自動車運転，多職種連携，高次脳機能障害

【はじめに】和歌山県では、2018年より和歌山県指定自動車教習所協会（以下、県指定教）の協力を得て、教習所関係者、医療関係者、免許センター、県職員が多職種にて「高次脳機能障害を有する運転免許保有者の運転再開について」検討する会議を開催している。

また道路交通法第108条の2の規定による指定自動車教習所の職員を対象とする年1回の講習（法定講習）にて講義をする機会を得た。

それら県指定教との協業に関して、そこに至る経緯と実施内容、講習で得られたアンケート結果を以下に報告する。

【協業までの経緯】2017年、高齢者・障害者の自動車運転をリハビリテーションの立場から考える運転すんの会せんの会の活動（パンフレット作成）がメディアにて報道される。それが県指定教の方の目に留まり、連絡を頂いたことからつながりができた。その背景には全日本指定自動車教習所協会連合会において、高次脳機能障害を有する運転免許保有者の運転再開に関する調査研究が始まっており教習所業界においても話題となっていた。

それらを要因として協業しての会議開催や講習での講義をする機会を得ることができた。

【会議概要】

2018.6. 第1回会議：「高次脳機能障害×自動車運転」（18名参加）

2019.6. 第2回会議：「実車評価に関して～全国と和歌山の現状～」(23名参加)

○参加者：県指定教、教習所関係者（設置者、管理者）、医療関係者（医師、作業療法士）、免許センター（運転免許課）、県職員（障害福祉課、障害支援課）

【講習会概要】

2018.10. 副管理者講習会（43名参加）

2019. 9. 教習所指導員講習会（255名参加）

テーマ高次脳機能障害を有する運転免許保有者の運転再開について

目標：①高次脳機能障害を知ってもらう ②課題を

感じてもらう ③興味を持ってもらう

【講習会後のアンケート結果】同意を得られた教習所職員286名より回答を得た。

- 高次脳機能障害を知っていましたか：症状も言えるくらい知っていた(7%)，症状は言えないが名前は聞いたことがあった(55%)，知らなかった(38%)
- 今回の話を聞いて高次脳機能障害を理解できましたか：十分理解できた(27%)，少し理解できた(64%)，どちらとも言えない(5%)，あまり理解できなかった(4%)。自由記載：脳機能や障害の原因や現れ方について等
- 高次脳機能障害と自動車運転に関して課題を感じましたか：十分感じた(42%)，少し感じた(47%)，どちらとも言えない(9%)あまり感じなかった(1%)，感じなかった(1%)。自由記載：和歌山では車がないと生活が不自由だから，どう連携していくか，評価方法やその基準についてどう定めるか等
- 高次脳機能障害と自動車運転に関して興味を持つことができましたか：十分興味を持った(28%)，少し興味を持った(53%)，どちらとも言えない(16%)，あまり興味を持たなかった(3%)。自由記載：安全を求めていく上で重要，高齢者講習にもつながる等
- ご意見・ご感想等か：連携に対する前向きな意見，責任の所在に関する不安，自身の経験談，自動車技術の発展への期待等

【まとめ】県指定教の協力により、県内全土の教習所関係者や関係職種に高次脳機能障害と自動車運転に関する課題を共有することができた。職業団体とのつながりの重要性を改めて感じた。

【今後の展望】県内における実車評価実施は2病院2教習所である。さらなる支援の拡大のために県指定協と共に県内独自の実車評価ガイドラインを現在作成中である。今後も様々なイベントや作成物を通して、県内での運転支援の充実を目指していく。